# 6関係資料



横須賀の学校給食



横須賀市立中央図書館

## 6 関係資料

### (1) 注の解説

No	用語	掲載頁	解説
注1	規範意識	7, 23 頁	ある物事に対しての是非や善悪を判断、評価したり、行動し
			たりするときによりどころとなる価値の基準(法律、ルール、
			道徳、集団の慣習など) が規範であり、それに対する価値意
			識やそれに従おうとする態度のこと。
注2	学社連携・融合	7,89 頁	学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が
			計画・提案し、提案された側が協力・支援する。これに対し、
			学社融合は双方が一体となって計画、実施する。
注3	国際コミュニケーショ	7, 11, 24,	語学 (英語) への関心や習得を通して、さまざまな場面にお
	ン能力	27,41 頁	いて積極的に英語でコミュニケーションをとり、価値観・文
			化の違う人との関わりの重要性を認識し、幅広い視野で物事
			を捉えることができる能力のこと。
注4	小中一貫教育	7, 10, 11,	小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方な
		21, 23, 27,	どについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教
		43 頁	育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指
			導が展開できるようにする教育のこと。
注5	食育(食教育)	8, 12, 21,	食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」
		22, 23, 44,	を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育
		47, 69, 91	てること。生きる上での基本であって、知育、徳育および体
		頁	育の基礎となるべきもの。
注6	不登校	8, 13, 20,	何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景
		21, 22, 24,	によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあ
		25, 38, 39,	ること。
		67 頁	
注7	支援教育	8, 13, 16,	子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図る
		21, 24, 27,	ことにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。
		36, 38, 40,	
		67 頁	
注8	教育課程研究会	9, 15, 32 頁	学習指導要領で示された教科などの内容や指導方法につい
			て、全ての教員が参加して実践的に研究する本市教育委員会
			主催の研究会。主に、6月は授業提案、8月は文書提案を行っ
			ている。

注 9	社会教育施設	9, 71, 72,	社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。
		76, 77, 81,	本市においては生涯学習センター・図書館・博物館・美術館
		85, 89,	がある。
		108, 109,	
		110, 111,	
		114 頁	
注 10	横須賀子どもスタン	10,59 頁	小学校における児童指導の柱。学校生活全般においてどのよ
	ダード		うな子どもを育てていくのかなど、目指す子ども像を具体的
			に示したもの。
注 11	学校教育支援ボラン	10,60 頁	学校が行う教育活動に協力・支援するボランティアのこと。
	ティア		具体的には、地域や関係機関、学生の方々などが担っている。
注 12	学校評議員	10, 22, 52,	当該学校の職員以外の者で教育に関する理解および識見を
		60 頁	有し、校長の推薦により当該学校の設置者が委嘱した者。校
			長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができ
			る。
注 13	指導主事	10, 11, 15,	都道府県および市町村の教育委員会に置かれる専門的職員
		16, 29, 45,	のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを
		55 頁	任務とする。
注 14	学校司書	11, 19, 24,	学校図書館の日常的な運営や整備、学校図書館を活用した授
		31 頁	業の支援、図書委員会の活動の支援を主な業務とした教員免
			許を有する非常勤職員のこと。
注 15	ALT	11, 24, 41	Assistant Language Teacher(外国語指導助手)の略。児童
		頁	生徒が英語で積極的にコミュニケーションをとり、外国の文
			化や習慣、考え方などを学んだりするための指導助手のこ
			と。
注 16	横須賀市調査	12 頁	横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査。本市児
			童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況を把握・分析し、
			その結果を本市における必要な施策の策定、各学校における
			指導の工夫改善などに役立てるために、平成27年度から実
			施している。
注 17	研究会	12, 15, 16,	教職員による任意の研究組織のこと。授業づくりや教材研究
		45, 55 頁	などについての研究に取り組み、研究発表会や研究紀要の作
			成により、その成果を還元している。
注 18	ふれあい相談員・登校	13, 21, 24,	いじめや不登校等の課題の未然防止や、早期発見、早期対応
	支援相談員	38 頁	を行うために、教職員と連携して児童生徒や保護者の相談を
			受ける者。本市では、小学校(ふれあい相談員)・中学校(登
			校支援相談員)に配置している。

20. 40		10 01 01		
注 19	スクールカウンセラー	13, 21, 24,	臨床心理の知識および経験を備えた専門職のこと。児童生	
		25, 38 頁	徒・保護者・教職員に対して、カウンセリング・情報収集・	
			アセスメント・コンサルテーション等を行う。	
注 20	スクールソーシャル	13, 25, 38	社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネッ	
	ワーカー	頁	トワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図	
			る専門職のこと。	
注 21	相談教室	13, 24, 39	不登校児童生徒が、社会的自立に向けて歩み出せるように支	
		頁	援する機関のこと。個々の状態に応じた支援を行い、自己肯	
			定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を	
			高めていくことを目指す。	
注 22	こどもの悩み相談ホッ	13, 39 頁	「いじめ」や「友だちとの人間関係」、「学校生活の悩み事」	
	トライン		などについて、本人や保護者からの相談を電話で受けてい	
			る。匿名での相談も可能で希望により来所相談などにもつな	
			げている。	
注 23	学校スーパーバイザー	13, 38 頁	小中学校の相談員・スクールカウンセラーのコンサルテー	
			ションや、相談員合同研修・校内研修での講師となる。巡回	
			相談では、心理的な視点から、子どもの見立てや支援のアド	
			バイスを行う。また、重篤な事件事故が起きた際の緊急支援	
			を行う。	
注 24	特別支援学級	13, 24 頁	学校教育法第81条に基づいた、障害による学習上または生	
			活上の困難を克服するための教育を行うために、教育上特別	
			の支援を必要とする児童生徒のために設置された学級のこ	
			と。知的障害者・肢体不自由者・身体虚弱者・弱視者・難聴	
			者、その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行	
			うことが適当な者が対象となる。	
注 25	介助員	13, 24, 40	学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動	
		頁	の一層の充実を図るために配置する非常勤職員および臨時	
			職員のこと。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、	
			校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業	
			務を校長の指示に従い、行う。	
注 26	支援教育コーディネー	14, 24, 40	学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対	
	ター	頁	する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営・推進の役	
			目を担う教員のこと。	
注 27		14, 24, 40	外国につながりのある児童生徒に、日本語の初歩的な読み書	
		頁		
			5.	
<u> </u>			· •	

	T				
注 28	学校生活適応支援員	14, 24, 40	日本語が全く分からない状況にある外国につながりのある		
		頁	児童生徒に対して、対象児童生徒の母語を使って、学校生活		
			に必要な日本語の習得や学校生活への適応支援を行う。		
注 29	国際教育コーディネー	14, 40 頁	外国につながりのある児童生徒の言語環境や習得状況を把		
	ター		握し、必要な支援のコーディネートや学校の支援体制に対し		
			て助言を行う。		
注 30	教育課程	15, 32, 43,	学校教育の目的や目標を達成するために,教育の内容を児童		
		51 頁	生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的		
			に組織した各学校の教育計画のこと。		
注 31	小学校外国語活動	16, 22, 24	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、		
		頁	積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を		
			図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、		
			コミュニケーション能力の素地を養う小学校での活動。平成		
			20 年改訂の学習指導要領で実施が位置付けられた。		
注 32	学習指導要領	16, 28, 51,	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各学校で指導す		
		53, 54 頁	る教科などの目標、内容などの中核的事項をまとめたもの。		
注 33	ブックスタートパック	17 頁	絵本2冊・赤ちゃんといっしょに読む本 (ブックリスト)・		
			イラストアドバイス集 (読み聞かせ説明)・図書館利用案内・		
			貸出利用申込書(図書館カード発行申込書)等をセットにし		
			たもの。		
注 34	SNS	18, 105,	ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながり		
		107 頁	を促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。		
			フェイスブック・ツイッターなど。		
注 35	全国学力・学習状況調	19, 20, 64,	全国の児童(小学校6年生)・生徒(中学校3年生)の学力・		
	查	70 頁	学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育		
			施策の策定や学校における指導の充実などに役立てること		
			がねらい。		
注 36	児童生徒の問題行動・	21,67 頁	小中学校等に在籍する児童生徒の問題行動等の実態を把		
	不登校等生徒指導上の		握・分析することにより、学校における児童生徒指導上の取		
	諸課題に関する調査		り組みのより一層の充実を図り、児童生徒の問題行動等の未		
			然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的に実施す		
			る調査のこと。		
注 37	新体力テスト	21,69 頁	文部科学省が定めた国民の体力・運動能力を調査するために		
			実施するテストのこと。		
注 38	体力合計点	21,70 頁	新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の		
			「種目別得点表」に照らして 10 点満点の得点に換算し、そ		
			れらを合計したもの。(80 点満点)		
	i				

注 39	校種	22, 23, 26,	学校の種類のこと。市立学校には、幼稚園・小学校・中学校・		
在 39	1文作				
			高等学校・特別支援学校(養護学校・ろう学校)がある。		
\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	4 ¬ == /	頁			
注 40	自己評価		各学校の教職員が行う評価のこと。		
注 41	学校関係者評価	22,52 頁	保護者・地域住民等の学校関係者などにより構成された評価		
			委員会などが自己評価の結果について評価することを基本		
			として行う評価のこと。		
注 42	少人数学級	22, 29 頁	児童一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指		
			導やさまざまな教育活動を可能にするための1学級の児童		
			数が35人以下の学級のこと。		
注 43	プログラミング教育	22 頁	プログラミングを体験しながら、問題解決には必要な手順が		
			あることに気付いたり、自分が意図する一連の活動を実現す		
			るために、どのような動きの組合せや改善をしたらよいかを		
			論理的に考えていく力 (プログラミング的思考) を身に付け		
			たり、コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに活		
			かそうとする態度を修得したりするための教育のこと。		
注 44	キャリア教育	22, 27, 30	児童生徒がこれからの人生を歩む上で、職業を選択し、働く		
		頁	ことの意義を考え、価値観を形成できるよう指導する教育の		
			ことで、単なる職業体験とは異なる。		
注 45	主権者教育	22 頁	平和で民主的な国家・社会の形成者として必要となる主体的		
			な選択・判断を行い、他者と協働しながらさまざまな課題を		
			解決していく資質や能力を育むために行われる教育のこる		
			政治的教養を育む教育とも呼ばれる。		
注 46	ゲストティーチャー	23 頁	特技などを生かして講師をしてもらうために、授業などに招		
			かれる人のこと。		
注 47	小1プロブレム	23 頁	小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動が取れない、		
			授業中に座っていられない、話を聞けないなどの状況が数カ		
			月間継続する状態のこと。		
注 48	小中ギャップ	23 頁	中学校1年生が、生活の変化になじめずに、不登校となった		
			り、いじめが急増したりするという現象のこと。		
注 49	ICT	24, 42, 53	Information and Communication Technology(情報通信技術)		
		頁	の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行った		
			り、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりする		
			ための技術。		
注 50	情報モラル	24, 42 頁	情報を扱う上で、必要な考え方や態度のこと。		
注 51	情報活用能力		情報を収集・整理して、相手に分かりやすく伝える力のこと。		
在 31	1月 形白力 化力	24, 42 貝	旧形で収集。定性して、旧士に刀がりですてねんの月りこと。		

> <del>→</del> =0	D.I. W.	04 43 =	++ ***	
注 52	FLT	24,41 負	本市、独自の名称で、Foreign Language Teacher(外国人英	
			語教員)の略。ALTと異なる点は、指導助手ではなく英語	
			教員として、英語指導の資格を有し、単独による授業や評価	
			を行うことができる。	
注 53	インクルーシブ教育シ	24, 36 頁	人間の多様性の尊重などを強化し、障害のある者がその能力	
	ステム		などを最大限度に発達させ、社会に効果的に参加することを	
			可能とするため、障害のある者と障害のない者とが共に学ぶ	
			仕組み。	
注 54	横須賀市学習状況調査	29, 64, 65,	市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中	
		66,68 頁	学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこ	
			と。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校におけ	
			る指導の工夫改善などに生かしている。	
注 55	校内研修訪問	29, 55 頁	校内研修の活性化を図る目的で、研究全体会や研究推進委員	
			会に指導主事が訪問して支援する研修のこと。	
注 56	研究員会	29,54 頁	本市教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育	
			の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、	
			教材開発などを行う組織のこと。小中学校の教員と指導主事	
			で構成されている。	
注 57	学習支援員	29 頁	個別の学習指導や少人数での補習などを行う教員免許を有	
			する非常勤職員のこと。	
			※旧名称「学力向上放課後サポートティーチャー」	
注 58	NPO	31, 38, 72	政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り	
		頁	組む民間団体のこと。	
注 59	フリースクール	38 頁	民間の運営による不登校児童生徒に学習機会や居場所を提	
			供している機関のこと。	
注 60	スーパービジョン	39 頁	教育相談員の資質向上のため、熟練した指導者が、事例	
			に関して助言や示唆を与えながら行う教育のこと。	
注 61	担当弁護士	40,57 頁	本市教育委員会が、法律相談業務を実施するため委託契約を	
			結んだ弁護士のこと。	
注 62	YOKOSUKA	41 頁		
	English World		(市内のALTおよびFLT) とさまざまな活動を通して、	
			コミュニケーション能力の素地を養う英語イベント(市立小	
			学校5・6年生対象) のこと。	
			1 Dr 0 1 - Dr. 1 200	

)(). aa		10 7	
注 63	スタートカリキュラム	43 頁	, but yet a tale was a factor of a government
			的・空間的なゆとりの中で、人間関係を豊かに広げながら小
			学校生活に適応していかれるように、就学前教育との接続の
			観点から、複数の教科を組み合わせて総合的に学習ができる
			ような合科的な指導を行うなどの視点を持って編成するカ
			リキュラムのこと。
注 64	アプローチカリキュラ	43 頁	保育園・幼稚園の卒園を間近に控えた年長時の後半に、小学
	4		校に入学してからの教科などの学習や集団での生活に子ど
			もが適応できるよう、関わり合い・助け合い・伝え合いなど、
			仲間と交流する協同的な活動場面を積極的に位置付けるこ
			とを視点として編成するカリキュラムのこと。
注 65	応急手当普及員	45,61 頁	消防機関による応急処置技能の普及を支援し、救命講習を教
			授する人、またはその資格のこと。
注 66	PDCAサイクル	53 頁	Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善)
			の4つの段階を繰り返し行うことによって、業務を継続的に
			改善すること。
注 67	カリキュラムセンター	54 頁	学校の教育目標を達成するために、編成した計画に基づいた
			教育実践を収集・発信する場のこと。
注 68	理科センター	54 頁	理科教育に関する指導力の充実を図り、施設設備の共同利用
			により、科学教育の振興に資することを目的とする場のこ
			と。本市においては、教員の研修、授業実践に関わる教材・
			資料の作成配布、施設設備の共同利用、その他理科教育の振
			興に関することを行っている。
注 69	サポート研修	54, 55 頁	個別の教員の授業づくりや学級経営の改善などを目的に、指
			導主事が訪問して支援する研修のこと。
注 70	校務支援システム	56,57 頁	児童生徒の学籍管理・出欠席の記録・成績処理などの学校業
			務を効率化させるためのコンピュータシステムのこと。
注 71	コミュニティセンター	60, 72, 74,	地域コミュニティ活動の中核となり、地域活動・文化活動・
		76, 77, 78,	スポーツ活動などに市民が自主的に活用する場のこと。本市
		79, 81, 83,	においては、旧地域自治活動センターと旧公民館等からな
		85, 87, 91,	り、旧公民館を中心に学習の場および各種講座や学級などの
		98, 108,	社会教育事業を定期的に開催している。
		109, 110,	
		113 頁	
注 72	アナフィラキシー	61 頁	皮膚・呼吸器・消化器・循環器・神経など、複数の臓器にあ
			らわれる全身性かつ重度なアレルギー反応のこと。原因とな
			る物質の摂取、皮膚への接触などにより引き起こされる。
L	l		

\\\\ =0	\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	20 <del>T</del>	ツナー・コーク ツット ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・
注 73	適正規模	62 頁	,
			て、より高い教育効果が得られると考えられる規模のこと。
			「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基
			本方針改定版」では、12~24 学級を適正規模として位置付
			けている。
注 74	新体力テスト結果の総	69 頁	体力合計点を、年齢別の「総合評価基準表」に照らし、A~
	合評価		Eまでの5段階で判定したもの。
注 75	知の循環型社会	72 頁	平成 20 年(2008 年) 2 月に文部科学省所管の中央教育審議
			会からの答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策に
			ついて ~知の循環型社会の構築を目指して~ 」において
			表現された。概要としては、学習成果を学習者自らが主体的
			に社会に還元することにより、学校・家庭・地域などにおけ
			る課題を解決し、地域社会全体の教育力の向上を図ることが
			できる社会のこと。
注 76	指定重要文化財	73, 75, 92,	建造物・美術工芸品などの有形文化財のうち、歴史上・芸術
		93, 96 頁	上または学術的に価値の高いものを国および地方公共団体
			が法・条例で指定した文化財のこと。ただし、教育振興基本
			計画では便宜上、有形文化財に限らず、無形文化財・文化財・
			現している。
注 77	民俗芸能	73, 94, 96	
		頁	承してきた演劇・舞踊・音楽などのこと。人々の生活に関わっ
			てきたため、その地域の特性・個性が反映されやすい。
注 78	埋蔵文化財	73, 93 頁	土地に埋蔵されている文化財(主に遺跡や遺物、古墳・城跡
	11/4/24/18/14	,	等も含む)のこと。
注 79	生涯現役	73, 78, 79	本市では、「誰もが、いつまでも健康で活躍できる社会」の
		頁	
			身ともに健康で生き生きと暮らせるだけではなく、地域づく
			りの担い手となって、地域社会で活躍できる市民を増やして
			いくことも課題となっている。
注 80	サテライト	74 98 119	「本体から離れて存在するもの」を表す言葉としてよく使わ
17.00			れる。ここでは図書館から離れた拠点施設の意味で使用して
		只	410。ここでは凶音昭かり離40亿拠点肥散の息味で使用している。
分 01	1,7-11/7	74 70 05	-
注 81	レファレンス	74, 79, 85,	必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。
		97, 98,	
		108, 113 頁	

	1	,					
注 82	電子書籍	74, 98 頁	従来の紙とインクを利用した印刷物ではなく、文字や図画等				
			をデジタル化し、パソコンや携帯電話等で読める形にしたも				
			の。インターネットなどを通じての配信・閲覧が可能。				
注 83	社会教育委員	75, 76, 77,	社会教育委員は、合議制ではなく、独任制の機関であり、そ				
		83 頁	の職務は、社会教育に関し、教育委員会に助言するために、				
			社会教育に関する諸計画を立案したり、会議を開いて教育委				
			員会の諮問に応じて意見を述べたりするほか、教育委員会の				
			会議に出席して社会教育に関し意見を述べることなどがあ				
			る。また、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する				
			特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者そ				
			の他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。				
注 84	集団学習	82 頁	社会教育において人々が集まって学ぶ学習の一形態のこと。				
			講座や学級のように、一定の学習目的のために編成された学				
			習計画のもとに、参加者が集まり、継続的に学習すること。				
注 85	個人学習	82 頁	個人ですすめる形態の学習で、図書・雑誌・放送・インター				
			ネットなど、一人で入手できる学習媒体を用いて、一人一人				
			がそれぞれの場で任意に行う学習のこと。通信教育も含まれ				
			る。				
注 86	家庭教育学級	83, 90, 91,	家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対				
		113 頁	象に行う学習の場のこと。				
注 87	ABCプラン	86,88 頁	「Yokosuka まなび情報」に登録する経験の浅い講師の講師				
			デビューを支援するプログラムのこと。ABCとは以下の				
			略。				
			A:Action 自ら参加(行動)しよう! (A研修会)				
			B:Begin はじめてみよう! (Bデモ講座)				
			C : Challenge 挑戦してみよう! (Cデビュー講座)				
注 88	近代化遺産	95 頁	幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、日本の近代				
			化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物のこと。				
注 89	社会教育主事	108, 109 頁	都道府県および市町村の教育委員会に置かれる専門的教育				
			職員のこと。職務は、社会教育を行う者に専門的技術的な助				
			言と指導を与える。また、学校が社会教育関係団体・地域住				
			民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、そ				
			の求めに応じ、必要な助言を行うことができるとされる。				

#### (2) 計画の検討体制

① 附属機関(意見聴取)

ア 横須賀市学力向上推進委員会

横須賀市の学力向上の取り組みの方向性等について、教育委員会の諮問に応じて調査審議を行う 委員会であり、学校教育編についての意見を聴取しました。

#### イ 横須賀市支援教育推進委員会

すべての子どもに対する支援教育の推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて 調査審議を行う委員会で、学校教育編についての意見を聴取しました。

#### ウ 横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会

児童生徒の心身の健康の保持増進・体力の向上における課題解決を図るため、有識者、小中学校の代表、担当指導主事等で構成している委員会において、学校教育編の中の子どもの健康・体力に関する取り組みの方向性、施策、関連事業、目標指標等についての意見を聴取しました。

#### 工 横須賀市社会教育委員会議

社会教育に関する諸計画の立案などを行う社会教育委員の会議です。横須賀の社会教育と社会教育施設の在り方についての意見を聴取しました。

② 学識経験者(意見聴取) ※敬称略、五十音順 小林 宏己(早稲田大学教育・総合科学学術院教授) 蛭田 道春(大正大学名誉教授)

#### ③ 横須賀市教育振興基本計画策定検討会議

教育委員会各課などの係長・主査による庁内組織で、計画策定の検討をしました。

#### (3) 計画の検討経過

① 検討スケジュール

平成28年 10月~12月 教育アンケート 実施

平成29年 5月 23日 第1回 支援教育推進委員会 意見聴取

5月 25日 第1回 社会教育委員会議 意見聴取

6月 23日 第1回 学力向上推進委員会 意見聴取

8月 31日 第2回 社会教育委員会議 意見聴取

9月 15日 第2回 学力向上推進委員会 意見聴取

10月 2日 第2回 支援教育推進委員会 意見聴取

10月 3日 第1回 児童生徒健康・体力向上推進委員会 意見聴取

10月 20日 第3回 学力向上推進委員会 意見聴取

10月 25日 教育委員会定例会(10月) 報告

11月 14日 第3回 支援教育推進委員会 意見聴取

12月 5日 平成29年12月定例議会 教育福祉常任委員会 報告

12月 13日 第4回 学力向上推進委員会 意見聴取

12月 22日 第3回 社会教育委員会議 意見聴取

平成30年 1月 19日 教育委員会定例会(1月) 報告

1月 30日 第4回 支援教育推進委員会 意見聴取

2月 7日 教育委員会定例会(2月) 議決・計画決定

3月 6日 平成30年3月定例議会 予算決算常任委員会(教育福祉分科会)報告

#### ② 教職員意見募集

\* 素案に対する意見募集 (10月3日~10月25日) 意見総数 46件

#### (4) 参考データ

① 学校数・児童生徒数・学級数・教職員数(平成29年5月1日時点)

\*カッコ内は、特別支援学級の再掲

区分	学校数	児童数 生徒数	学級数	教職員数
幼 稚 園	2	84	4	4
小 学 校	46	18,618 (531)	757 (131)	1, 283
中 学 校	23	9, 922 (247)	341 (61)	753
高等学校(全日制)	1	959	24	82
高等学校(定時制)	1	215	11	21
特別支援学校	2	62	32	85
専 修 学 校	1	125	3	17

② 人口・世帯数・市域面積(平成29年4月1日推計人口)

[人 口] 401, 285 人

[世帯数] 166,584世帯

[市域面積] 100.83 k m²

#### ③ 子どもの数の推移

(\*横須賀市都市政策研究所「横須賀市の将来推計人口(平成26年5月推計)」をもとに作成)

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
区分	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)
未就学児(0~5歳)	15, 773	15, 395	14, 974	14, 618
小学生(6~11歳)	18, 882	18, 341	17, 833	17, 403
中学生(12~14歳)	10, 248	10, 030	9, 867	9, 605



#### 横須賀市教育振興基本計画

**第3期実施計画** 平成 30 年度(2018 年度)~平成 33 年度(2021 年度)

発行年月 平成30年(2018年)3月

発 行 横須賀市教育委員会(担当 教育委員会事務局教育総務部総務課) 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

電 話 046-822-9751 FAX 046-822-6849

E-mail sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/yokosukasikyouikuiinkai.html

この冊子は、400部製作し、1部あたりの印刷経費は540円です。